

NEWSWAVE

~ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ~

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

確定申告提出者は5年連続の減少 申告納税額 2.7 兆円は3年連続増加

国税庁がこのほど発表した 2013 年分所得税等の確定申告状況によると、所得税の確定申告書を提出した人は、前年を 0.4% 下回る 2143 万 4 千人となり、5 年連続の減少となった。

しかし、申告納税額がある人(納税人員)は同 2.1% 増の 621 万 8 千人となり、2 年連続の増加となった。納税人員の増加に伴い、その所得金額も同 11.1% 上回る 38 兆 4838 億円となり、6 年ぶりに増加に転じた前年に引き続き増加となった。

申告納税額は、前年を 12.8% 上回る 2 兆 7093 億円となり、3 年連続の増加となった。これは、地価や株価の上昇で土地や株式などの譲渡所得が大幅に増えたことが影響しているとみられている。

ただし、申告納税額は、ピークの 1990 年分(6 兆 6023 億円)の約 4 割程度に過ぎない。

なお、還付申告者数は、前年分から 1.4% 減の 1240 万 3 千人と 2 年連続の減少となったが、申告者全体の約 58% を占めている。

所得税申告者のうち、株式等譲渡所得の申告者は前年に比べ 11.6% 増の 109 万人 8 千人と 4 年ぶりに増加し、うち所得金額がある人は 189.1% 増の 66 万 1 千人、所得金額は 238.0% 増の 4 兆 8357 億円とともに大幅増加。これらの株式等譲渡所得の申告者を除く土地等の譲渡申告者は 12.8% 増の 48 万 5 千人、うち所得金額がある人は 12.8% 増の 29 万人 4 千人、所得金額は 11.8% 増の 3 兆 4174 億円と、いずれも 4 年連続で増加した。

均等法 育児・介護休業法で相談増 厚労省 紛争解決の援助、是正指導状況

厚生労働省が平成 25 年度の男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談、紛争解決の援助申立・調停申請、是正指導の状況について取りまとめた。この中で特に目に付いたのは 2 つ。一つは婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い、母性健康管理に関する相談が増加したことだ。二つ目は介護や育児休業(期間雇用者に関する事)についての相談が増加したことである。

男女雇用機会均等法に関する相談は、相談件数の増加順に見ると、「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱い」が 2,090 件で前年度に比べ 269 件増加(前年度比 14.8 ポイント増)し、「母性健康管理」が 1,281 件で前年度に比べ 200 件増加(前年度比 18.5 ポイント増)した。

介護や育児休業(期間雇用者関係)については、(1)介護に関する相談が増加育児・介護休業法に関する相談のうち、介護関係の権利の侵害等に関する相談は 415 件で前年度比 83 件増加(前年度比 25.0 ポイント増)。(2)育児休業の相談が増加 育児・介護休業法に関する相談(個別の権利の侵害等)のうち、育児休業の相談は 394 件で前年度に比べ 25 件増加(前年度比 6.8 ポイント増)。総じて女性への不利益な取扱いが目立ち、国の紛争解決援助、是正指導の甘さが指摘され、社名公表など罰則強化は掛け声だけかの声が高い。

弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております!!
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をさせていただきます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。